

# 教育長答弁

みらい 三浦（茂）議員

## 質 問 要 旨

一 保育園・幼稚園の環境改善について

1 保育事故対策について

## 答 弁

三浦茂人議員からご質問のありました、保育園・幼稚園の環境改善についてお答えいたします。

はじめに、保育事故対策についてであります。県では、保育所等における安全かつ衛生的な環境や、機能・質の向上を図るため、例年、実地指導監査を行っており、昨年度の実施率は、コロナ禍の影響もあつて九四・九パーセントとなっております。

指導監査においては、日程上可能な範囲で県と市が同日に実施し、児童の処遇や施設の運営管理、安全管理マニュアルの策定、避難訓練などが適正に行われているか、聞き取りや書類の閲覧等により確認しているところであります。

保育所等における事故防止対策に当たっては、設備の安全点検や児童の施設外での活動を含めた安全計画の策定・実施が重要であることから、指導監査における助言・指導はもとより、安全管理マニュアル

ル策定にかかる研修の実施などについて支援してまいります。

# 教育長答弁

みらい 三浦（茂）議員

## 質 問 要 旨

一

2 保育士の配置基準について

答 弁

次に、保育士の配置基準についてであります。配置基準の規制緩和措置は、人手不足の解消に加え、業務の負担軽減等、働き方改革にも繋がっているほか、園児への見守りの目が増えることなど、一定の効果があったものと認識しております。

しかしながら、保育を取り巻く環境はいまだ厳しい状況にあり、業務負担軽減や処遇改善の実現に向けた配置基準の見直しについて、国に対し、要望してきたところであります。

通園バスの車内における幼児の置き去りによる事故等が相次いで発生している状況に鑑み、子どもたちへの細やかな目配りにより十分に安全が確保できる環境となるよう、手厚い職員の配置が可能となる基準への見直しについて、引き続き、国に対し強く働きかけてまいります。

質 問 要 旨

一 保育園・幼稚園の環境改善について

3 未就園児家庭における孤立と虐待防止について

答 弁

国で行っている乳幼児健康診査の未受診者や未就園児等を対象にした状況調査では、虐待が疑われた児童は昨年全国で二八人いたものの、本県では確認されておりません。

未就園児等のいる家庭の孤立や虐待などを防止するため、市町村では、乳児への全戸訪問や乳幼児健康診査等の際に子どもの健康状態を確認し、保護者の悩み事相談を実施しているほか、必要に応じて、県も構成員になっている「要保護児童対策地域協議会」による支援を行っております。

未就園児家庭では、虐待リスクが高まるとの指摘があることから、今後、こうした家庭を対象とした個別訪問や伴走型支援の充実に向けて、市町村が設置している子ども家庭総合支援拠点や、児童家庭支援センターと連携して取り組んでまいります。

# 教育長答弁

みらい 三浦（茂）議員

## 質 問 要 旨

一

4 幼稚園教諭免許の一種上進支援について

答 弁

次に、幼稚園教諭免許の一種上進支援についてであります。一種免許の取得は、保育者の資質向上、さらには、全ての子どもに質の高い教育・保育を保障するため、重要であるものと考えております。

しかしながら、保育者には勤務形態による時間的制約があるほか、本県では講座を担当する講師の確保が課題であることから、認定講座の開設は困難な状況にあります。

県教育委員会としましては、保育者のスキルアップに向けて、一種上進制度の周知を図るとともに、県外大学で開設しているオンライン講習について、幼稚園・保育所等に適宜、情報提供してまいります。

質 問 要 旨

二 中小・零細企業のDX推進について

1 DXの先行事例の創出に向けた総合的支援について

答 弁

県では、これまで、IoT等の普及啓発やデジタル人材の確保・育成、デジタル技術の導入にかかる助成など、様々な支援を行いながら、県内企業とともにデジタル化やDXの推進に取り組んできたところであります。

こうした取組により、縫製業者におけるIoTを活用した検査管理の高度化や、小売業者の販売管理システム導入による業務の効率化、酒造業者と産業技術センターが連携した遠隔管理の実現などの成果が現れております。

このような新たなアイデアや技術を活用した先行事例については、県のDX推進ポータルサイトや事例発表会等を通じて、周知に努めており、今後は、デジタル化への取組が遅れている中小企業・小規模企業者に対し、業界別に取組事例の横展開を図ると

ともに、専門家派遣による伴走型支援等を行うなど、  
企業のデジタル化の状況に応じたきめ細かなサポート  
に取り組んでまいります。

質 問 要 旨

二

2 インボイス制度導入を契機とした中小・零細企業のデジタル化の推進について

答

弁

インボイス制度の導入は、法改正への対応にとどまらず、中小企業・小規模企業者が業務全体のデジタル化に向けて、一步を踏み出す好機であると考えております。

県では、これまで商工団体やあきた企業活性化センターと連携し、インボイス制度にかかるセミナーや相談会において、国や県の助成制度の積極的な活用によるデジタル技術の導入など、企業の業務プロセスのデジタル化を働きかけてきたところであります。

今後は、インボイス制度導入を契機とし、DX推進ポータルサイトの特設ページによる普及啓発に加え、当面の商工団体の経営指導員を中心としたデジタル化の訪問指導の充実強化のため、新たな助成措置を検討してまいります。

質 問 要 旨

三 財政の中期見通しと財政状況の情報発信について

答 弁

県民に県の財政状況を正しく理解していただくことは極めて重要であると考えており、国の補正予算等により変動するプライマリーバランスの数値や、財政状況に関する他の都道府県との比較といった情報について、これまでも発信はしておりましたが、財政公表などの既存の資料について分かりやすさを更に向上させるとともに、多様なメディア媒体を活用するなど、より多くの県民に情報が届くよう手法等についても工夫してまいります。

また、発信する情報の精度が重要であることはいうまでもなく、利子負担の想定など、財政状況の推計についてはその時点で最適と思われる情報を提供しており、引き続き、不断に見直しを加えながら精度向上に努めてまいります。

次に、県債残高に関する目標数値の設定については、県民との財政状況の共有という観点から一つの

手法ではありませんが、県の財政規模や講ずべき施策など取り巻く環境によって、目指すべき数値が一概には決まらないものであることから、国が定める財政健全化指標を基に、財政運営を行っていく方がより望ましいと考えております。

歳入増に向けた取組については、洋上風力発電関連産業の集積や、近年進出が続くICT・輸送機関連等の成長産業の更なる誘致による産業構造の転換、さらには農業所得の向上を図る取組など、「新秋田元気創造プラン」に基づく秋田の明るい未来を描く成長戦略を着実に遂行していくことはもちろん、地方交付税などの基礎的な歳入についても、本県など、人口減少が続く自治体に十分配慮した算定項目の充実を国に強く要望するなど、あらゆる手段を講じてまいります。

質 問 要 旨

四 コメの消費拡大について

1 コメ余り脱却に向けたコメの消費拡大について

答 弁

令和元年度の国の調査によると、若い世代は、ご飯を食べる頻度が高い一方、健康に関心を持つ中高年層は、ご飯食を控える傾向にあることから、米の消費拡大を図るためには、若者向けのPRや、米と健康に関する正しい情報を発信することが有効と考えております。

このため、県では、例年、学生や社会人を対象とした朝ごはんキャンペーンを実施しているほか、平成二十八年度からは、毎月第三日曜日を「ごはんの日」に制定し、ご飯を中心とした健康的な食生活の普及を通じて、秋田米の消費拡大に取り組んでいるところであります。

このような中、サキホコレのデビューを契機に、お米への関心が高まっているほか、健康志向から玄米食が注目されるなど、健康を切り口にした商品需

要も増えてきていることから、秋田米全体のブランド力の向上を図るとともに、サキホコレの玄米特性の分析や米粉商品の開発支援など、消費トレンドを捉えた取組も行ってまいります。

なお、サキホコレの売れ行きについては、発売以降、県内での関心は非常に高く、好調な販売が続いているほか、県外での売れ行きも総じて順調で、食味についても、消費者や販売店から高い評価が寄せられております。

質 問 要 旨

四

2 コメ加工品への支援について

答

弁

本県では、県産米を活用したコメ加工分野の振興を目的に、県内事業者等で構成する「あきたコメプロジェクト推進協議会」の活動を通じ、平成三十九年度以降、一〇〇を超えるコメ加工品が開発されておりあります。

このうち、市場の拡大が見込まれるパックご飯につきましても、県内初の大型加工施設の整備を支援したほか、海外にも販路の拡大が図られるよう、輸出用コンテナへの混載の実証や海外での展示会への出展支援等により、事業者の取組を後押ししております。

県としましては、こうした取組に加えて「サキホコレ」や、県オリジナル麴「あめこうじ」等を活用し、魅力ある商品の開発を推進するとともに、量販店でのフェアや商談会への出展等を通じ、県産米の需要拡大につながるよう、関係機関と一体となり、

加工事業者の取組を支援してまいります。